

独立行政法人評価に関する有識者会議 開催要綱

1. 趣旨

独立行政法人の評価については、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 28 条の 2 の規定に基づき総務大臣が定める「独立行政法人の評価に関する指針」（平成 26 年 9 月 2 日総務大臣決定）において、評価の実効性を確保するために必要に応じて外部有識者の知見を活用すること等が示されている。

このことから、厚生労働省が所管する独立行政法人のうち中期目標管理法の類型に該当するもの（年金積立金管理運用独立行政法人を除く。以下「法人」という。）について、その業務の特性に応じた実効性のある評価を行うために有識者の知見を活用することを目的とし、法人の評価等に関して客観的かつ専門的な立場から助言を得るため、厚生労働省政策統括官（総合政策担当）が外部有識者の参集を求めて「独立行政法人評価に関する有識者会議」（以下「会議」という。）を開催する。

2. 構成

- （１）会議はワーキンググループ（以下「WG」という。）により編成し、WG、担当法人及び構成員は、別紙のとおりとする。ただし、これらは、必要に応じ、見直すものとする。
- （２）WGに主査を置き、主査はWGの事務を統括する。
- （３）主査が不在のときは、主査の指名する構成員がその職務を代行する。
- （４）厚生労働省政策統括官（総合政策担当）は、必要に応じ、構成員以外の外部有識者の参集を求めることができる。

3. 意見聴取の対象

会議においては、法人の以下に関する事項について意見聴取を行うことができる。ただし、他の手法により行う場合を除く。

- 一 毎事業年度の終了後に実施される業務の実績の評価（年度評価）
- 二 中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度の終了後に実施される、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績の評価（見込評価）
- 三 中期目標の期間の最後の事業年度の終了後に実施される、中期目標期間における業務の実績の評価（期間実績評価）
- 四 その他一から三までに掲げる事項に関し重要な事項

4. 会議の運営

- （１）会議は、原則として公開とする。ただし、主査は、公平かつ中立な議論等に著しい支障を及ぼすおそれがある等特段の理由があると認められる場合は、非公開とすることができる。

- (2) 構成員のうち、意見聴取の対象に係る法人の事務及び事業について利害関係を有するものは、当該法人に係る評価等に関して参加することはできないものとする。
- (3) 会議の庶務は、関係部局の協力を得て、厚生労働省政策統括官付政策評価官室において行う。
- (4) この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は主査が定める。

独立行政法人評価に関する有識者会議 構成員名簿

平成２９年４月１日現在

WG・担当法人名		構成員・現職			
国立病院WG 国立病院機構		大西 昭郎※	東京大学公政策大学院客員教授・明治大学国際総合研究所客員研究員	亀岡 保夫※	公認会計士
		斎藤 聖美	ジェイ・ボンド東短証券株式会社代表取締役社長	高瀬 高明	共同通信社編集委員
		田極 春美	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)主任研究員	富田 博樹	日本赤十字社医療事業推進本部本部長
		○松尾 清一※	名古屋大学総長	山口 育子	認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML理事長
医療・福祉WG 医薬品医療機器総合機構 福祉医療機構 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園		五十嵐 邦彦	公認会計士	石井 伊都子	千葉大学医学部附属病院薬剤部教授・薬剤部長
		石渡 和実	東洋英和女学院大学人間科学部教授	名里 晴美	社会福祉法人訪問の家理事長
		橋田 充	京都大学高等研究院物質－細胞統合システム拠点特定教授	松原 由美	早稲田大学人間科学学術院准教授
		○真野 俊樹	多摩大学医療・介護ソリューション研究所所長・教授	三田 優子	大阪府立大学地域保健学域准教授
労働WG 労働者健康安全機構 勤労者退職金共済機構 高齢・障害・求職者雇用支援機構 労働政策研究・研修機構		○今村 肇	東洋大学国際学部グローバル・イノベーション学科教授・学科長	志藤 洋子	国際長寿センター事務局長
		関口 和代	東京経済大学経営学部教授	高田 一夫	一橋大学名誉教授
		戸田 淳仁	リクルートワークス研究所主任研究員・主任アナリスト	中村 英夫	日本大学特任教授
		松浦 民恵	法政大学キャリアデザイン学部准教授	松尾 清一※	名古屋大学総長
		三宅 淳巳	横浜国立大学先端科学高等研究院副高等研究院長・教授	宮崎 哲	公認会計士
地域医療機能推進WG 地域医療機能推進機構		大西 昭郎※	東京大学公政策大学院客員教授・明治大学国際総合研究所客員研究員	押淵 徹	公益社団法人全国国民健康保険診療施設協議会会長
		柿崎 明二	共同通信社論説委員	亀岡 保夫※	公認会計士
		坂井 茂子	医療法人社団洛和会介護事業部長	○福井 次矢	聖路加国際大学学長・聖路加国際病院院長
		藤本 晴枝	NPO法人地域医療を育てる会理事長		

(五十音順、敬称略)

○ WG主査。

※ 松尾構成員は国立病院WG及び労働WG、亀岡構成員は国立病院WG及び地域医療機能推進WG、大西構成員は国立病院WG及び地域医療機能推進WGを兼務。